

1 位置図



2 上位計画における位置づけ

- **【新潟県】都市計画区域マスタープラン**
⇒ 新しい都市機能の導入を行う地区
- **【新潟市】都市計画マスタープラン**
⇒ 都心の機能を補完し、その魅力や価値を一層高める
⇒ 医療福祉、文化・教育、スポーツ・憩い、交流・にぎわいなどの複合拠点としての整備
- **【新潟市】立地適正化計画**
⇒ 広域圏を対象とした高次都市機能を活かして都心を補完する機能集積エリアの予定地
- **【新潟市】総合計画2030**
⇒ 開発促進に向けたスムーズな手続き・調整を行うなど、複合拠点としての整備を促進（住居・交流拡大ゾーン） … など



3 計画の概要・ゾーニング

平成元年に県・市・亀田郷土地改良区の三者で開発推進に合意

- 高速道路ICに隣接するとともに、本市中心部にも近接する恵まれた立地条件
- 環日本海地域の拠点に相応しい新しい都市機能の導入
- 民間活力の導入を図りながら整備を推進



4 これまでの経過・直近の動向

